

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）

【実施期間】 令和8年2月5日（木）～令和8年2月19日（木）

【意見総数】 521件（うち、団体・法人等 163件、個人 358件）

参考資料1
総合科学技術・イノベーション会議
基本計画専門調査会（第13回）
2026. 3. 16

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
1	はじめに	2	9～10	我が国の研究力の主要指標として「Top-10%補正論文数」が掲げられているが、引用数を主要な評価軸とすることで、研究現場の行動を特定方向へ誘導する可能性について、十分な検討がなされていない。同指標を主要指標として用いる場合には、その限界と副作用を明示するとともに、国内研究力への波及効果を補完的に評価できる指標との併用を検討することが望ましい。
2	はじめに	2	9～10	「Top10%補正論文数」を目標設定に入れることに反対。これは海外の民間企業が提供するデータベースと、その独自のアルゴリズムによって算出される数値である。引用数等は論文の質とともに、関係する研究者の集団の大きさや論文出版の文化に大きく依存する。自国の科学技術力の評価を、中身を完全には理解・制御できない外部企業の指標に依存することは、国家戦略としての自律性を欠いている。
3	はじめに	1～2	2～	日本を再び高みに押し上げるには、近年の研究力停滞を直視し、その根本要因を徹底分析すべきである。教育環境、現場負担、予算配分など、これまでの方針を見直す点は多い。特に、世界のスピードに対して日本の「初動の遅さ」が目立っている現状を自覚せねばならない。計画を並べるだけでなく、この遅れを認め、現場の時間と創造性を最大限に引き出すため、古い構造を大胆に刷新することを強く求める。
4	はじめに	1	16	「長期的には国力そのものの衰退につながりかねない」という点は、基礎研究・応用開発・社会実装のサイクルが急速に短縮している現状を踏まえれば、研究力低下が国力に及ぼす影響は数年から十数年で顕在化し得ると考える。長期的というより、むしろ短期・中期的な可能性として捉えるべきである。
5	はじめに	2	11	「知の蓄積を次世代へとつなぐために残された猶予は短い」という指摘はもっともであるが、具体策が本文中で明確に示されていない。これまで科学技術研究を支え、知の蓄積の中心を担ってきたのは、ポストク1万人計画から就職氷河期の層であり、この層は現在もアカデミアで厳しい状況に置かれている。こうした層を顧みず若手優遇政策のみを進めれば、かえって「知の断絶」を招きかねないと危惧する。若手や女性研究者への投資が重要なのは当然だが、同時にこの中堅層を「知の蓄積をつなぐ役割」として支援する必要がある。本文中での言及を期待する。
6	はじめに	1	2～14	基本認識は、Top10%補正論文数に象徴される国際的研究力の低下への危機感である。将来のノーベル賞受賞者の減少への懸念としても示されている。研究力低下という認識自体に異論はない。しかし、その背景には任期の定めのない研究職の減少や、大学教員等の任期に関する法律による不安定雇用の研究者の増加がある。この点への言及がみられないことは問題である。
7	はじめに	1	18	地政学的リスクや国家間の緊張を強調し、国家安全保障のための科学技術研究を推進するとしており、科学技術を国家間対立へ巻き込もうとしている。しかし、政府の責務は、多国間協調を進め、緊張緩和と国際関係の正常化を図ることである。 また、科学技術・イノベーション基本法は、「科学技術・イノベーション創出の振興は、科学技術及びイノベーションの創出が我が国及び人類社会の将来の発展をもたらす源泉であり、科学技術に係る知識の集積が人類にとっての知的資産であることに鑑み（中略）人間の生活、社会及び自然との調和を図りつつ、積極的に行われなければならない」と定めている。国家安全保障を目的とする科学技術研究は、この趣旨に反し、科学技術が「人類社会の将来の発展」に資するという本来の在り方を歪めるものである。
8	はじめに	2	17～19	「基礎研究から人材育成、社会実装、産業競争力の強化に至るまでの一気通貫の政策形成」や「基礎研究から社会実装までの加速度的短縮」を強調することは、基礎科学の振興の重要性を軽視するものである。研究者の自由な創造性に基づく基礎科学を軽視することは、イノベーションに繋がる科学的知見の利用可能性を失うことであり、研究力の低下にもつながる。豊かで自由な基礎研究の基盤があってこそ科学技術は発展し、結果として産業競争力の強化にも至るのであり、短期の成果を求める方向に傾斜していることは問題である。

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
9	はじめに	1～2	P1の 21行目 ～ P2の 22行目	科学技術・イノベーションが国家間競争、安全保障、経済成長の観点から強く位置付けられていることは理解できるが、最終的に守るべき価値や実現すべき未来社会の方向性は十分示されていない。地球規模課題の解決と持続可能性を中核に据え、その達成手段として競争力強化を位置付けるべきである。また、科学技術は国力拡大の手段ではなく、地球公共財の保全、人間の尊厳、持続可能な社会を支える基盤として再定義されるべきである。その理念を明確に示すことが、研究者・技術者の使命感を高め、国際的信頼と競争力の向上にもつながる。価値観の転換を伴う戦略への深化を計画に盛り込むことを求める。
10	はじめに	2	9～19	研究力低下の背景として「長期的視点に立ち、新たな研究領域の開拓につながる基礎研究を地道に継続することが困難」と、長期的な研究支援の必要性が記載されている一方で、「10年以内にTop10%補正論文数において世界第3位に復権する」や「これからの5年間で科学技術・イノベーションの反転攻勢を図る」など短期的な研究成果を求めている記載もあり、研究力低下の背景を改善するような記述がない。創造性と学術の長期的かつ持続的発展を支えるための制度設計を目指すべきである。
11	第1章	2	9～10	トップ10%論文数を10年以内に世界3位という目標は非現実的ではないか。実現するために必要な条件を詳述すべきである。
12	第1章	8	1～10	先端科学技術が国家競争力と安全保障の基盤であるという認識を明確に示した点を強く支持する。その観点から、海洋科学掘削船「ちきゅう」は、地球環境変動や海底資源、エネルギー等の研究を支えるだけでなく、我が国の国際的研究主導力と戦略的自律性を確保する重要な研究基盤である。こうした研究基盤の継続的な活用と将来に向けた整備方針を、国家戦略として位置付けることを期待する。
13	第1章	10	18～	科学技術・イノベーションの推進によって、安全保障、経済成長、社会問題の解決、個人の幸福を同時に実現できるという認識は誤っている。安全保障には外交政策・努力、経済成長には富の偏在や消費市場の縮小、社会問題の解決には政策検証と政治責任、個人の幸福には多様性の確保と基本的人権の尊重を念頭に政策を検討すべきである。これらを無視し、科学技術・イノベーションの役割を過度に強調した「目指すべき未来社会」は妥当性を欠く。国民が理解・共鳴できる未来像を示すべきである。
14	第1章	12	9～15	「AI for Science」やシステムの刷新が謳われているが、研究現場における事務負担や規制の多くは、縦割りな管理体制や法令・通達等に起因していると考えられる。真の生産性向上に必要なのは、行政側に対する具体的な是正措置と、その削減数値目標である。現場の若手研究者が理想論に振り回されず、研究に没頭できる「当たり前の環境」を取り戻すための、実効性のある構造改革を強く求める。
15	第1章	13	13～17	研究力低下を食い止めるための1つとして博士人材を増やすことがあるが、そのためには人生をかけて自ら何かを発見したい、発明したいという意欲を持った人材を増やすことが重要である。さらに、発明・発見に対する意欲を育むには、先人による優れた発明や発見に関して、時代背景を踏まえて発想や創意工夫、乗り越えた困難、人間生活や学術に与えた恩恵を教えることが重要である。そのため、自ら発明や発見を成したいという意欲の形成を図る教育を検討していただきたい。
16	第1章	13	18～22	以前はフルタイムの技官と事務補佐員が1名ずつ標準で配置されていた時期があったが、現在、多くの研究室で、研究時間の確保に必要な技官・事務補佐員どちらかあるいは両方を自分の研究費で雇わなくてはならない状況だと思う。特に研究室で用いる特殊技術に精通することが求められる技官については、再び大学雇いを標準とするか、組織内で複数の研究者が外部資金を持ち寄って雇うことが大学の会計事務上容易になるようにすべきと思う。多額の研究費を獲得できて多くのスタッフを雇えるトップ研究者は僅かである。トップ研究者以外も、安定した条件で雇用された技官や事務補佐員のサポートが受けられるよう切に願う。
17	第1章	13	5～22	研究者の処遇改善及び安定的研究環境の確保を推進する方針は、我が国の研究力強化の観点から重要であり、強く支持する。国立研究開発法人においては、大学と比較して定年年齢や役職定年が早い場合があり、長年にわたり研究を主導してきた研究者が研究活動を継続する環境の確保が課題となることがある。研究力強化の観点から、長期的な研究継続を可能とする雇用制度及び研究環境の整備には基盤的経費の充実が不可欠であり、特に運営費交付金等を通じた人件費を含む安定的研究基盤の確保について基本計画において方向性を示すことが期待される。
18	第1章	17	2	ジェンダーイノベーション関連の議論では、しばしば、ジェンダーだけが考慮され、障害をはじめとするその他の「人間の個性差」は考慮されていないことがある。あえてジェンダーイノベーションだけを科学技術・イノベーション基本計画で特記するのは、ジェンダー「だけ」が大事であるという間違ったメッセージを強化する可能性がある。先進諸国では、ジェンダーイノベーションは「人間の多様性や個性差を尊重したイノベーション」という大きな目標の一部となっており、ジェンダーだけを取り出している形にはなっていない。

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
19	第1章	17	3～11	科学技術コミュニケーションにおいて、一般市民の科学技術への関与が必ずしも具体的に示されていない。「一般市民の正しく、深い理解と科学技術に関する信頼を獲得」と修正してはどうか。また、教育・文化・芸術・創造的活動等を通じた取組を明示することにより、科学技術を身近なものとして理解し、主体的に関わる機会を広げ、科学技術コミュニケーションの実効性を高められるのではないかと、SNS等での不正確な情報により科学への信頼が低下する事態も起きており、（広い意味での）メディアをステークホルダとして加えた、正しい「科学技術コミュニケーション」を成立させる必要もあると考える。「教育・文化・創造的活動等の機会も活用しつつ、様々なメディアでの双方向コミュニケーションを通じた社会的合意形成」としてはどうか。
20	第1章	16	25～28	第6期基本計画では、科学技術基本法改正を受け、人文・社会科学の振興が記載され、総合知の形成が政策理念として掲げられていた。第7期基本計画は、安全保障との有機的連携を柱に据え、基盤的経費の議論が国立大学を中心に展開されているが、人文・社会科学の具体的な振興策が明示されていない。また、私立大学に対して理工農系への転換を誘導・強制することは、重大な問題である。とりわけAIの進展は、倫理、法制度の整備、社会的合意の形成など人文・社会科学分野に隣接する課題が含まれる。デュアルユース技術やAI社会実装の適正性などを検証していく上でも、人文・社会科学の役割はむしろ拡大している。
21	第2章	18	19	人材の確保や雇用環境の重要性を述べながら、結論が基盤的研究費の確保に収斂している。この後の構成も、冒頭は研究活動に関する論点であり、その実現のためには、優れた人材を研究者として安定的に確保することが最大の構造的課題であるとしており、研究現場での問題意識が反映されていない。「そのため、研究者が長期的に研究に専念できる安定的な雇用環境や、産業界と比しても適切な処遇水準を確保することが不可欠である。アカデミックキャリアパスの不透明さを払拭し、厳正な評価の下で努力を積み重ねれば安定した職を得られるという予見可能性を高めることにより、研究職が長期的に人生を賭して目指すに値する職業として再構築される必要がある。」などの問題意識を明確にした文章を追記いただきたい。指標にも無期雇用若手教員数などを追加していただきたい。
22	第2章	18	19～21	「競争的研究費のような「選択」という手続を経ない、研究者の自由な発想に基づく多様なボトムアップ型の研究を支える基盤的経費を十分確保することが不可欠である」との記述に大いに賛同する。裾野までを含めた広い分野・領域の活性化が、科学の発展には大切である。研究課題は広い分野を視野に入れ、全国の大学の研究環境を一律に引き上げるなど、多くの人材が研究に携われる環境を実現することが、日本の科学の持続と発展のために重要と考える。
23	第2章	18	2～	第4期基本計画では、明確にされた課題を達成するための研究と独創的な研究成果を生み出す研究（基礎研究）の二つがあると明確に区別されており、長期的視野にたった、自由な発想に基づいて行われる基礎研究の抜本的な強化が重視されていた。2021年に科学技術基本法を改正し、「イノベーションの創出」を目的に加えた結果、科学技術の発展は企業活動の利益獲得につながるものが優先され、研究力の低下につながっている。法改正時の国会の附帯決議では「今後の科学技術政策がイノベーション創出に偏重することのないよう、科学技術基本法の本来の目的である科学技術の振興とイノベーション創出のバランスに十分留意すること」とされている。基礎科学の性格を明記し、重視するよう求める。
24	第2章	23	16～26	発明や発見に意欲的でない学生・大学院生が多く、教員を疲弊させ、研究力の低迷につながっていると考える。「いつか自分も何か優れた発明・発見を成し遂げたい」という気持ち・意欲を養うところから考えれば、我が国の研究力は劇的にあがる。意欲形成は「先人による優れた発明や発見に関して、時代背景を踏まえて発想や創意工夫、乗り越えた困難、人間生活や学術に与えた恩恵」を教え、「発明・発見」に感心する気持ちを育てる教育によって図ることができる。「発明や発見を志向する意欲形成を図る教育」を検討いただきたい。
25	第2章	23	26	初等中等段階の次世代科学技術人材育成に言及しているが、長期的な人材育成エコシステムの観点からは、博士課程修了者のノンアカデミックキャリアの重要な進路の一つとしてSTEAM教員を明示的に位置付けることが重要である。「加えて、博士人材のノンアカデミックキャリアの一つとして初等中等教育段階のSTEAM教員を明確に位置付け、産学官連携や科学技術コミュニケーション、国際交流の知見も活用しつつ、高度な専門性を有する教員が次世代の科学技術人材育成を担うことで、持続的な人材育成エコシステムを形成する。」旨の追記を検討いただきたい。
26	第2章	21	27～29	女性研究者が活躍しやすい研究環境整備を推進は、我が国の研究力強化の観点から重要であり、支持する。一方、出産・育児等により研究活動を制約された研究者が、後に研究へ復帰する際、安定した雇用や研究基盤の確保が困難な事例が依然として存在する。研究力強化のため、研究復帰を可能とする雇用機会の確保と基盤的経費の充実、特に運営費交付金等による人件費を含む安定的な研究環境の整備について、基本計画で方向性を示すことが重要である。

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
27	第2章	23	6～14	博士人材への経済的支援充実の方向性を評価する。博士後期課程進学者数が低迷する主因は経済的不安であり、これを解消しなければ優秀な人材の進学は期待できない。博士後期課程学生には修士課程修了者の初任給相当、ポスドクには博士号取得者の国家公務員初任給相当の支援を行い、研究に専念できる環境を整備すべきである。この水準は国際的にも過大ではなく、将来を担う高度人材への必要な投資である。財源については、企業版ふるさと納税、大学ファンド、産学共同寄附講座等を組み合わせ、産学官が共通の支援基盤を構築すべきである。
28	第2章	23	8～10	インターンシップ拡充や産業界との連携強化の方向性を評価する。博士人材の活躍を促進するため、企業が主体的に採用・登用を進め、産学連携による人材育成を強化することが重要である。企業は即戦力としての活用を重視し、学生期からの実践経験を求める一方、研究時間との両立の難しさ、専門分野のミスマッチ、指導教員の承認プロセスなど、資金面以外にも課題が存在する。産学が連携した教育プログラム等を核として、博士人材育成の好循環を生み出す総合的な支援策が講じられることを期待する。
29	第2章	24	20～29	AI for Scienceの推進により研究の自動化・高度化を図る方針が示されているが、自律的研究システムの拡大に伴う誤作動や再現性低下等への統制設計は十分に明確ではない。研究の自動化が進む中では、異常検知や運用記録、事故発生時の報告・是正・再発防止を制度的に組み込むことが不可欠である。AI活用と研究の信頼性を両立させるため、運用監督および事後管理の枠組みを本計画に明示すべきである。
30	第2章	27	16～21	競争的研究費の用途制限を緩和し、柔軟な活用を可能とする方向に賛同する。制度趣旨を現場で機能させるため、研究機関ごとの運用差を踏まえつつ、個人研究費における旅費の取扱い等や研究目的に即した支出基準を整理することが重要である。特に、研究活動を阻害する不合理なローカルルールの改善と運用の整合性確保は、研究資源の有効活用と研究環境の充実に資する。
31	第2章	27	17	競争的研究費における機器購入を利用料金中心へとシフトする方針について、電子計算機やクロスコンタミネーション等によるデータ劣化の懸念が少ない計測・分析機器は共用に適する一方、特定設備の独占的利用自体が研究競争力の源泉となる場合もある。このような設備では、共用化により研究上の優位性が損なわれるおそれがあり、必ずしも共用に適さない。したがって、共用化を無条件に優先したり目的化したりすることを避けるため、「重複確認」とするのではなく、「重複や共用の可能性を確認する」など、設備ごとの共用の適否に配慮する旨を明示すべきである。
32	第2章	28～29	P28の 22行目 ～ P29の 5行目	研究力を多様な視点と先端的手法で分析・評価し、申請・報告手続の簡素化・効率化により研究時間を確保する方針の実現に期待する。現行の査読システムには、審査のばらつき、資金の偏在、保守的研究が選好されやすいといった課題があり、論文数や被引用数を重視する評価は挑戦的で長期的な研究を阻害している。海外では公平性・透明性・多様性を高める制度改革が進んでおり、我が国においてもAI技術を活用し、研究実績や国際的評価等を総合的に分析して審査員の判断を支援する研究評価の仕組みを整備すべきである。
33	第2章	29	2～3	「不確実性への投資が可能となる仕組み」の方針に賛意を表す。基礎研究は成果創出までに長期間を要する一方、現行制度では審査の繰り返しにより研究継続が不安定となり、申請・報告業務が長期的研究の遂行を阻害している。米国では高リスク・高リターンの研究を長期的視点で支援することで革新的成果を生み出してきた。我が国においても、短期的成果を過度に求めず、5～10年規模の支援と3～5年ごとの中間評価を組み合わせ、十分な時間と資金の下で挑戦的研究を可能とするハイトラストファンディングの環境を整備すべきである。
34	第2章	31	1～5	本計画では、大学を中心とする研究開発費が長期的に横ばいで推移してきたとされているが、現場では国立大学法人運営費交付金の継続的な減少により、教育・研究基盤が実質的に縮小してきたとの認識が共有されている。その結果、教員・職員数の削減や業務負担の増大、研究時間の減少が生じている。国際卓越研究大学への支援も、過去10～15年で削減された運営費交付金と同程度にとどまり、基盤回復ではなく新規施策に充てられる傾向にあるため、研究基盤の縮小に歯止めはかかっていない。本計画では、こうした構造的課題をより明確に整理することが重要である。
35	第2章	31	23～24	文理融合および「多様な知のインフラ」へのアクセス確保の視点を盛り込むことが重要である。地方国立大学では、基盤的経費の削減により教員数が減少し、強み以外の分野が削られることで、教育研究の多様性が失われつつある。その結果、都市部にはない特色ある研究やその萌芽が生まれにくくなっている。一方、先端研究や地域への成果還元には文理融合や地域をフィールドとする学術が不可欠であり、高校や自治体との連携においては文系学部が重要な役割を果たす。さらに、地方大学の振興は若年人口流出の抑制や地域経済の活性化に寄与し、首都一極集中のリスク軽減を通じて国土の強靱化にもつながる。以上より、規模適正化の中においても、人文・社会科学を含む多様な知の基盤の確保を強調すべきである。

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
36	第2章	31	28	国研におけるキャリアパスの記載が弱い。
37	第2章	32	4	答申素案にはサイバーセキュリティの脅威に関する記述がないため、「食料安全保障上の問題等」に「サイバー攻撃の脅威」を明記すべきである。サイバー攻撃は深刻化しており、ランサムウェア被害はサプライチェーンを担う企業にも及び、物流停滞や業務停止、情報漏えいなどの影響が生じている。国研には、研究活動を通じて国家的課題の解決に貢献する役割が期待されていることから、対応すべき重要課題として「サイバー攻撃の脅威」を明確に位置付ける必要がある。
38	第3章	34～35	P34の 1行目 ～ P35の 4行目	技術領域の戦略的重点化は極めて有意義である。その実効性を担保するためには、「新興・基盤技術領域」16分野および「国家戦略技術領域」6分野の研究成果を社会実装に結びつける技術者（エンジニア）の育成・確保が不可欠であること、国と産業界が連携し、これら技術者への体系的な支援を進める仕組みづくりを行うことを明記すべきである。
39	第3章	35	5	大学だけでは対応が困難な側面を踏まえ、新興・基盤技術領域の人材育成を強化する旨を追記すべきである。これらの領域は国家の自律性と不可欠性を支える重要技術であり、「国家戦略技術領域」においても人材育成強化が明記されているように、持続性を担う人材の枯渇リスクが高い。そのため、若手研究者を含む人材育成の体系的強化を推進する必要性がある。
40	第3章	36	5～6	防災・国土強靱化関連技術として、観測・予測技術や耐震・免震技術に加え、社会インフラの老朽化対策や大規模災害後の労働力不足に対応するため、耐久性向上技術および短期災害復旧技術を基盤技術として位置づけるべきである。既存技術の再発掘も重要であり、鋼繊維補強コンクリートのように靱性を発揮し労働力不足対策・工期短縮に資する技術は、インフラの耐久性向上にも寄与する。こうした技術群の追加・強化を明記すべきである。
41	第3章	35～38	6～18	新興・基盤技術領域の方向性には賛同するが、全く新しい技術創出に比重が置かれすぎている印象がある。現時点で確立された研究基盤技術を継続・発展させる視点も不可欠である。例えば、全球海洋観測網Argoは成熟した観測システムとして成果を上げている一方で、継続的な発展が求められており、その推進体制も十分とはいえない。こうした既存基盤の維持・強化には新たな研究・技術開発の種が潜んでいる。目新しさだけを追うのではなく、日本が育ててきた基盤システムを着実に継続することこそ、国内技術力の裾野拡大と国際的プレゼンス向上に資するとの観点の明記を望む。
42	第3章	35～37	P35の 6行目 ～ P37の 12行目	新興・基盤技術の推進にあたっては、自然科学・工学に加え、人文・社会科学を統合した「総合知」の戦略的活用が不可欠である。特にSIPにおいて、技術開発と並行して人文・社会科学分野の研究課題を制度的に組み込む仕組みが求められる。AI、バイオ、量子、次世代モビリティ、スマートシティ等は、社会構造や価値観に直接作用し、社会実装の障壁は技術よりも行動変容、文化的摩擦、信頼、格差、ELSIなど社会要因に起因する場合が多い。このため、社会受容、制度設計、行動科学、倫理・哲学、経済制度、コミュニティ形成を包含した総合知型アプローチの制度的組み込みが必要である。
43	第3章	37	13～25	ムーンショット型研究開発において、身体や空間の制約からの解放といったSF的目標に巨額の資源を投入するよりも、現下の喫緊課題である少子化対策や現役世代の生活の質向上といった現実的領域にこそ重点的にリソースを配分すべきである。未来像を描く前に、今を生きる国民が豊かさを実感できる、地に足のついた技術の社会実装を強く求める。
44	第3章	38	26～29	データは、AIとともにデジタル戦略の両輪であり、良質なデータの量的確保がデータ駆動型社会、産業構築において極めて重要である。よって、新興・基盤技術領域の対象領域にAIを支えるデータ基盤関連技術を加えるべきと考える。
45	第3章	34～41	P34の 1行目 ～ P41の 11行目	重点技術領域の選定と集中投資の方針に異論はない。限られた政策資源の戦略的配分にあたり、わが国が真に強みを持つ分野の見極めを継続すべきである。量子関連技術、海洋関連技術、農業・林業・水産関連技術（フードテックを含む）など、これらのわが国が世界をリードする可能性のある分野には、基礎研究から応用研究、実証実験、社会実装までを一貫して支援する体制の構築や、国際標準化を推進すべきである。

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
46	第4章	42	1～21	安全保障・デュアルユース記述は、大学・国研を政策目的に組み込み、研究者の参画を実務的に誘導する恐れがある。参画は自由意思であり、参画の有無による不利益取扱いの禁止を明記し、制限は必要最小限とし、透明で独立的な制度とすべきである。また、国際共同研究や学術交流の萎縮防止と学術の多元性を明確に担保すべきであり、本方針には全般的に反対である。
47	第4章	42	6～12	デュアルユース技術への投資は、安全保障と経済成長の双方に資するとの認識は妥当であり、大規模かつ長期的な支援を進めるべきである。府省連携プログラムの創設による一貫支援体制の構築するとともに、プログラムマネージャーの迅速な投資判断を可能とし、重点分野への多様な投資を呼び込むことで持続可能性を高めるべきである。
48	第4章	42	13～21	安全保障分野におけるエコシステム構築と民生・安全保障の双方向の技術交流促進は重要であるが、我が国では防衛研究への慎重姿勢からスピノフが生じにくい現状がある。用途区別が困難という最先端技術の実態を踏まえ、政府は安全保障と経済発展の双方に貢献する技術開発を推進しつつ、学术界・産業界の理解を段階的に促す必要がある。
49	第4章	42	1～21	第7期基本計画は科学技術・イノベーション基本法に基づくものであり、その目的は経済社会の発展、国民福祉の向上、及び人類社会の持続的発展への貢献にある。国家安全保障目的を盛り込むことは、基本法の趣旨を逸脱し、法的根拠を欠くため、第7期基本計画から当該目的を除外すべきである。
50	第4章	42～43	P42の 2行目 ～ P43の 7行目	アカデミックセクターにおけるデュアルユース研究は、実質的に軍事研究であり、行うべきではない。研究内容による区別が困難であっても、軍事研究か否かは研究資金の出どころで判断されてきた経緯がある。本基本計画案のデュアルユース研究推進は、軍事セクターからアカデミックセクターへの拠出であり、ふさわしくない。
51	第4章	43	1～2	素案が掲げる安全保障政策との連携は理解可能であるが、研究テーマの選択や成果公開の判断が過度に政策目的に従属しないよう、研究者コミュニティの関与を制度的に担保すべきである。そのため、研究の公開原則や研究倫理に関する独立した審査体制の整備を明記する必要がある。
52	第4章	43	18	デュアルユース技術の優位性維持には、研究開発エコシステムに加え、収益性や市場形成を含む経済的エコシステムの確立が不可欠である。政府はエコシステム構築支援にとどまらず、長期的コミットメントの下での厚みのある産業エコシステムの構築という方針を明確に掲げたうえで、産業基盤・市場全体の強靱性を追求する姿勢を示すなど、経済的エコシステムの成立を政府が主導的に後押しする施策についても検討すべきである。
53	第4章	45	P45の 8行目 ～ P46の 12行目	研究セキュリティ強化の方針は評価でき、国際頭脳循環の推進と技術流出防止の両立は重要である。学問の自由と国際協力を維持しつつ、セキュリティ・クリアランスの拡充整備や、明確なガイドラインの下での戦略的重要技術の適切な管理を通じて、開放性と安全性の両立を図る必要がある。
54	第5章	48	26～28	国内外研究者のネットワーク形成は研究高度化に不可欠であり、本計画の方向性に賛同する。学術交流を円滑に進めるため、交流活動の取扱いに関する合理的な運用方針を研究現場と共有し、特に国内外での学術会議での交流について一貫した運用が確保されるよう、制度趣旨との整合性を図る必要がある。世界トップレベルの研究者と国際的に競争できる研究環境を支えるための円滑な運用支援が必要である。
55	第5章	50	8～15	科学技術コミュニケーションは重要であるが、現状では個人レベルで活動する担い手が多い。こうした個人のコミュニケーターにも施策の恩恵が及ぶよう、国が配慮する旨を明記すべきである。
56	第5章	50	16～19	専門人材については、研究機関の枠を超えて組織間で雇用・活用できる仕組みを整備すべきである。これにより、優秀な人材が複数の大学で活躍し、大学全体の研究力向上につながる体制を構築できる。
57	第5章	51	5～13	ディープテック・スタートアップへの創業段階から事業開発段階・量産化までの一貫支援方針は妥当である。基礎研究の出口としての位置づけを明確にし、博士人材を中核として活用すべきである。政府は戦略技術領域において、研究開発から量産化まで切れ目のない資金供給と支援体制を構築すべきである。コーポレート・ベンチャー・キャピタル(CVC)投資、公的出資、エンジェル投資育成等を通じた安定的なリスクマネー供給を拡充すべきである。

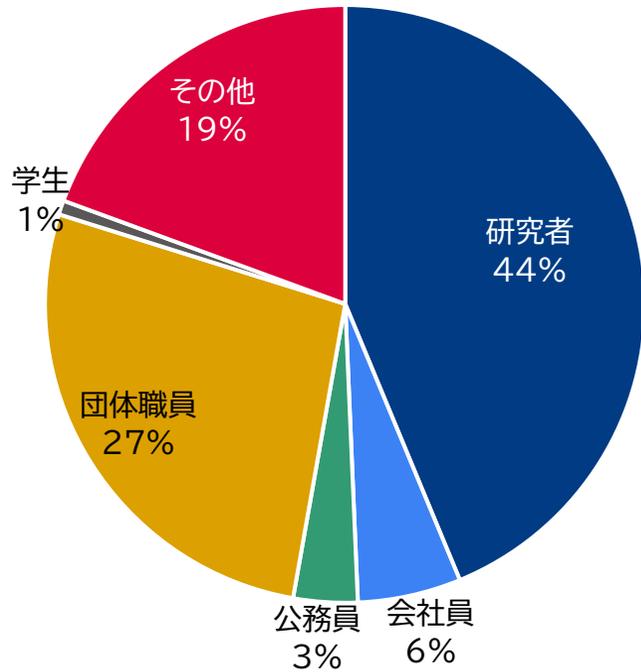
No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
58	第5章	51	7～9	ディープテック・スタートアップの成功支援は重要であるが、同時に、失敗しても再挑戦できる文化醸成と、その受け皿となる制度整備について明記すべきである。スタートアップは本来失敗を前提とした挑戦の営みであり、失敗を恐れず挑める環境づくりこそが、良質なスタートアップ創出につながる基盤である。
59	第5章	53	2～7	地域イノベーション推進の観点から、地域密着型中小企業のデジタル化による生産性向上を強力に支援する必要がある。中小企業は人材不足の中で、AIリテラシー向上、初期投資負担、法規制対応といった導入課題を抱えており、従来より一段高度なワンストップ支援が求められる状況である。そのためには、高度化する技術を事業に実装できる人材の育成と十分な配置、そして官民が連携した事業と人材をつなぐ仕組みづくりが不可欠であり、持続的な地域イノベーションの基盤となる体制整備が重要である。
60	第6章	57	21～23	Science for Diplomacy の文脈で、気候変動と健康を統合的に捉えるプラネタリーヘルスの知見共有や、気候に強靱で低炭素な保健医療システムの国際標準化を迫ること提案する。WHOが進める「気候変動と健康に関するグローバル行動計画」や、厚生労働省の国際保健ビジョン（2024年8月）におけるプラネタリーヘルスの位置づけを踏まえ、日本は ATACH などの枠組みを通じ、環境・エネルギー技術と保健医療システムを統合した国際標準化と社会実装を主導することにより、科学技術外交における日本のリーダーシップ強化につながる。
61	第6章	58	14～16	研究者ネットワークに言及されているが、国として支援していくと書き加えてほしい。
62	第6章	57	29	第7期素案では、「同盟国・同志国等」という表現が多々みらる。科学技術の発展やイノベーションは、国際協調のもとでこそ前進するものである。国際連携について「同盟国・同志国等」とに限定しようとする第7期素案の方向性は、国家安全保障と科学技術を融合させることで生じるものであり、基本法の目的である「世界の科学技術の進歩と人類社会の持続的な発展」を阻害する。
63	第6章	59	13～15	海洋や極域の保全において、日本は南極海や深層循環など地球規模課題に関わる重要な科学的活動を行ってきたが、近年、研究船の老朽化や燃料費高騰により国際海洋観測（GOOS等）への貢献低下が懸念される。これは日本の科学技術外交上の地位にも影響するため、国際共同観測の支援や観測インフラの計画的な維持・更新を国家戦略として明記し強化すべきである。特に米国の科学予算縮減が続く状況下では、日本の積極的な関与がより重要となっている。
64	第6章	58	19～21	開発技術の実証・社会実装を国際的に進める手法として、より具体的にコンテンツIPについて言及すべきと考える。理由：日本が世界に誇るコンテンツIPは、すでに多くのファンを持つ強力な基盤であり、強みを活かすことで、新たな技術やサービスの社会実装を加速できると思われる。
65	第6章	59	4～15	戦略的な科学技術外交は支持するします。しかしながら、国際連携の名の下に支援と引き換えに労働力を確保するような「人材流入のバーター取引」を疑わせる方針には反対します。自国の現役・次世代が報われるような、日本独自の魅力と国力の再建を戦略の核に据えてほしい。
66	第6章	17	18～29	国際的なルール形成への主体的な参画は加筆が必要である。わが国では少数の技術者単体でIETFなどに関わっている例や、ごく少数の民間企業がITFに関わっている例がある。民間企業にてもっと国際的なルール形成への主体的な参画を促すよう策を講じるべきである。例えば、国際的なルール形成に寄与した企業や企業人に対して報奨制度を設けるのも一案として提案したい。
67	第6章	60	8	国際連携プロジェクトの強化で良いのか。お金を増やすとかではないのか。
68	第6章	60	23	人材交流の強化と書いてあるが、そのための具体策を入れてはどうか。また、ここで主に担うのは博士人材が期待されると思うので、それを明文化した方が良いのではないのか。
69	第7章	64	15～29	第7章においてCSTIの司令塔機能強化が示されている点は重要であるが、実装段階における事後統制の制度設計が十分に具体化されていない。CSTIの機能として、重大事案の報告様式・期限、運用状態に応じた監督水準、是正状況のフォローアップ及び基準更新を組み込むことを提案する。
70	第7章	62～63	P62の 11～29 行目 P63の 1～3 行目	5年間で120兆円という投資目標を達成するためには、予算の抜本的な組み替えが必要である。日本の基盤的な科学技術や、日本人研究者が国内で安心して研究に打ち込める環境整備に充てるべきである。技術流出のリスクを避け、まずは日本企業・日本人が主役となる研究開発体制を構築することを要望する。

No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
71	第7章	63	26～28	教員が研究に専念できるよう、ジョブデスクリプションの明確化、部局教授会の廃止、マイクロマネジメント的な会議体の整理など、学内の複雑な意思決定プロセスを簡素化・統合する、また、各大学法人が設定している独自の研究費運用ルールも見直し、大学マネジメント主導で改革を進めることで、迅速で一貫した全学的ガバナンス体制の構築が可能になると思う。
72	第7章	63	26～28	大学教員の研究時間割合が低下している現状を踏まえ、「研究時間50%以上」を目指す方針を強く支持する。教員の役割分担の最適化や、会議・学内ルールの見直し、各法人が独自に設定している管理・使用ルールの研究活動の実効性の観点から改善を進め、研究者が活動に専念できる環境の実現を全国の大学で促進することを期待する。
73	第7章	63	26～29	研究時間の確保と基盤的経費の充実は極めて重要です。競争的資金だけでは、技術職員の雇用やハイリスク・ハイリターンな未踏領域への挑戦が困難である。運営費交付金等の基盤的経費そのものの増額がなければ、研究者は資金獲得業務に忙殺され続け、研究時間は捻出できない。実効性のある「ベースライン予算の底上げ」を求める。また、研究人材の待遇改善は、優秀で若い人材を国家の基幹たる研究業界に引き込む意味でも、極めて重要である。
74	第7章	64	9	大学の基盤的経費の重要性が明確に位置づけられている点について賛同し、その重要性からより上位の節番号とするのが望ましいと考える。一方で、大幅な拡充の趣旨が物価上昇等への対応に留まっており、基礎研究活動に限定されるかのような印象を与えかねない。基盤的経費は人材雇用を含めて研究基盤全体の整備や研究環境の高度化に寄与するものであるため、例えば「物価・人件費の上昇等を踏まえつつ、さらに世界と伍する研究環境を実現するため、大幅な拡充を図る」といった表現への修正も検討願いたい。
75	第7章	64	7～13	研究力向上のための基盤的経費の確保について、国立大学について運営費交付金の大幅な拡充が明記されているが、私立大学への助成についての言及が一切ない。私立大学の学生数や研究力を考えると、私大経常費の2分の1補助を早期に達成する計画こそ、基本計画に明示すべきである。
76	第7章	64～65	P64の 15行目 ～ P65の 2行目	CSTI司令塔機能の強化とガバナンス改革を強く支持する。CSTIの全体戦略の策定と資源配分の最適化を担う司令塔機能を現在以上に強化し、各府省が個別に実施している研究開発の戦略的優先付けや長期支援プログラムと短期ミッションドリブン型プログラムの最適な配分等、府省間の調整機能を越えた科学技術政策の司令塔としての役割を担うべきである。府省連携プログラムを拡充し、基礎研究から開発、そして社会実装までを一貫して支援する体制を構築するべきである。
77	第7章	64	15	CSTIについて、多様な研究者からの検証や批判の場を設けることや国民への説明責任が十分果たされているとは言えず、また、第7期基本計画においては、これまで言及されていた日本学術会議を尊重する言及もない。CSTIの「司令塔機能の強化」を主張しているが、就学支援制度の制度設計や国際卓越研究大学の新設、日本学術会議の法人化は関係省庁と関係する当事者の意向を踏まえずに、CSTIの主導で進められて来たことで、研究者や国民から強い批判を招く結果となっている。研究者や技術者、国民による検証と検討プロセスの確保が必要不可欠である。
78	別紙	67	4	基本計画において、大学の整理・縮小を掲げていること、博士課程学生は5年の在学期間を有することから、拡充目標を掲げることは不適切であり、博士課程入学者・博士号取得者の目標2万人（2030年度）は、1万5千人以下とすべきである。ポスドク1万人計画について産業界から受給バランスを考えない人材養成との批判を受けた経験を考察すべきである。
79	別紙	66	17	研究は学術界だけに閉じてするものではなく、人材育成や研究成果に係る相乗効果という点からしても、企画段階から企業との関係づけが重要である。
80	別紙	67	5～7	若手だけでなく、どの世代も挑戦的研究ができることが重要であり、一般研究者対象の挑戦的研究も増やすべきである。
81	別紙	67	14～16	「大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合」の目標値が示されてるが、分野ごとに目標値を設定することを求める。
82	別紙	67	表	「研究時間の割合を2030年度に50%にする」という目標に対し、現状（32.2%）からの改善策が現場の自助努力頼みになっていないか懸念する。政府側が主導して削減できる業務量を定量的に示し、研究者が研究に向き合える時間を物理的に確保する具体策を強化して欲しい。
83	別紙	68	2	指標について、大学等の研究力に関する指標と、大学の知が産業の発展につながっていることを示す指標が追加されるとよい。大学発特許の実施件数など。
84	別紙	66	20	Top10%補正論文数を2035年までに英独並みにするとあるが、これは達成不可能な目標であるので、撤回すべきである。
85	別紙	67	表	大学の教授等（学長、副学長及び教授）に占める女性の割合23%（2030）の数値目標は、少なくともクリティカル・マスになる30%にすべき。
86	別紙	66	20	指標・目標のひとつに、「第1・第2グループ等※の大学の研究時間（教員の職務活動のうち、研究活動が占める割合）を32.2%（2022年度）から50%（2030年）に引き上げる」ことが記載されている。対象大学を限定していることは問題であり、この目標を実現するための方策を示すべきである。

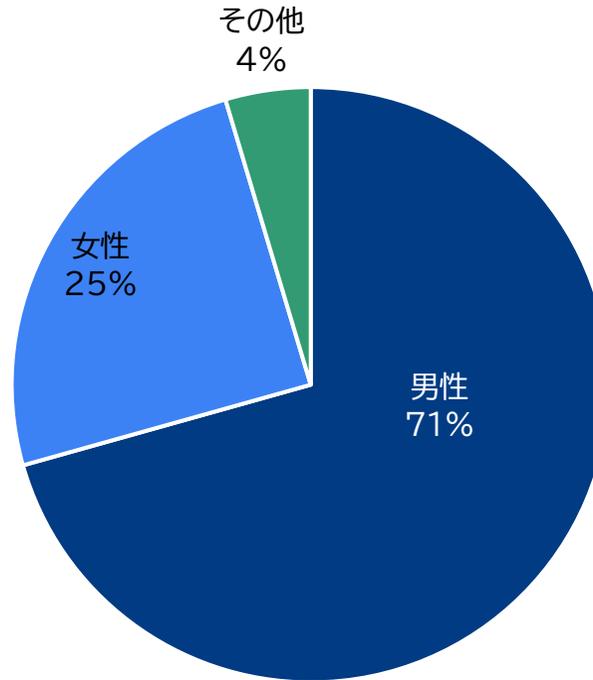
No.	御意見の 該当箇所	ページ数	行番号	第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた主な御意見（概要）
87	全て	全て	全て	高等教育（大学）を中心に人材育成策が整理されており、低迷している我が国の研究力の向上に期待したい。一方で、少子化の中で科学技術人材の裾野拡大を図るためには、初等中等教育段階からの興味・関心の醸成がより一層重要である。
88	全て	全て	全て	研究基盤整備や研究者育成に関する記述が非常に充実しており、さらに技術領域の戦略的重点化を掲げたことを高く評価する。 一方で、これらの技術開発・研究成果の社会実装を担う技術者の育成や確保に関する記述が相対的に少ない。
89	全て	3	全て	我が国の研究成果は海外プラットフォームを通じて発信され、価値創造の主導権を他国に握られている。海外の軍事大国は軍事研究による情報秘匿で流出を回避しているが、日本は代替となる戦略的防壁を持っていない。
90	全て	6	8～16	全体的な目標は賛同素晴らしい。日本は博士号取得者に対する評価が低く、数も少ない。待遇を改善することで、我が国の科学技術を発展させることができる。
91	全て	全文	全て	知財・国際標準化等の多様な専門人材の育成・確保等に関する取組を支援・推進すること、及び研究開発戦略と経営戦略において知財戦略・標準化戦略を一体化して推し進めることの必要性が指摘されており、歓迎する。
92	全て	1～69	全て	女性研究者に関する記載が少ない。解決策についても具体的な方針が定かではない。
93	全て	全文	全て	女性科学者の積極的登用が不可欠。欧米諸国に比しても、本分野の女性の進出は進んでいない。一方、女性の進出に関する記載は、第6期基本計画から減少している。
94	全て	-	-	答申素案では、全般的に大学に比べて国研に係る記述が十分ではないため、国研が担う役割の重要性を踏まえ、産学官連携のイノベーションハブ機能の強化、施設・設備の老朽化や物価・人件費高騰への対応、研究開発マネジメント人材の育成・確保に係る記述等を充実させる必要がある。
95	全て	2	14～22	基本計画の策定過程における日本学術会議の制度的関与や、広くアカデミア・国民による検証の仕組みについての明確な記載がない。また、妥当性を社会的に検証するためには、多角的な検討が必要であり、その基盤となる人文・社会科学の知見はむしろ重要性を増している。

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」答申素案に寄せられた御意見 集計結果

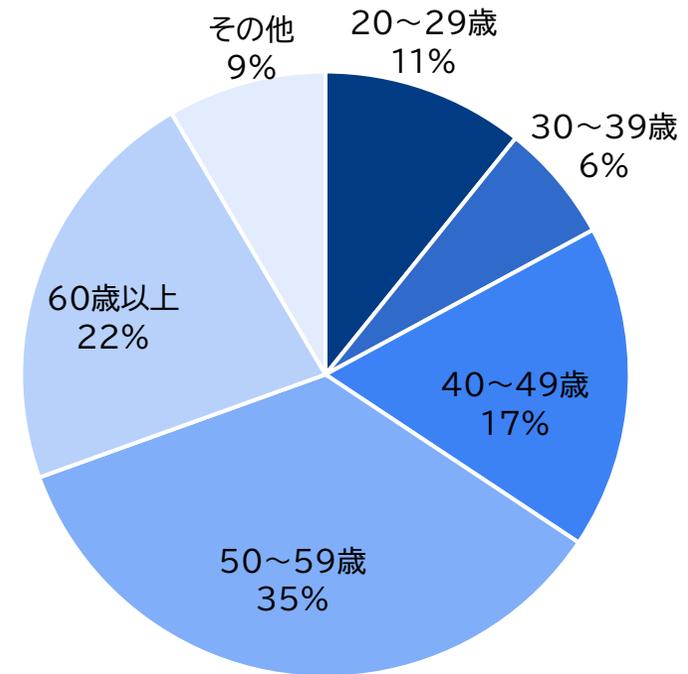
【職業別集計】



【性別集計】



【年齢別集計】



第7期「科学技術・イノベーション基本計画」 答申素案に寄せられた御意見 集計結果

【テーマ別集計】

